

# 引地川水系河川整備計画

平成 26 年 12 月

神 奈 川 県

# 引地川水系河川整備計画

## 目 次

第1章 流域及び河川の概要.....	1
第1節 流域の概要.....	1
第2節 河川の概要.....	6
第2章 河川の現状と課題.....	8
第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項.....	8
第2節 河川の利用及び河川環境の現状と課題.....	12
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	16
第3章 河川整備計画の目標に関する事項.....	17
第1節 計画対象区間.....	17
第2節 計画対象期間.....	17
第3節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項.....	17
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	18
第5節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	18
第4章 河川の整備の実施に関する事項.....	19
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	19
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	23
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	23
第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	23
第5章 その他.....	25
第1節 総合的な治水対策の取組み.....	25
第2節 地域と連携した河川管理.....	25
第3節 河川愛護等の普及・啓発.....	25

# 第1章 流域及び河川の概要

## 第1節 流域の概要

引地川は、大和<sup>かみ そうやぎ</sup>市上草柳の泉の森付<sup>たてかわ</sup>近に源を発し、蓼川を合わせた後、藤沢市を南下して相模湾に注ぐ、幹川<sup>かんせんりゅうろ</sup> 流路延長約 21km、流域面積約 67km<sup>2</sup>の二級河川である。

その流域は、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の6市にまたがっている。

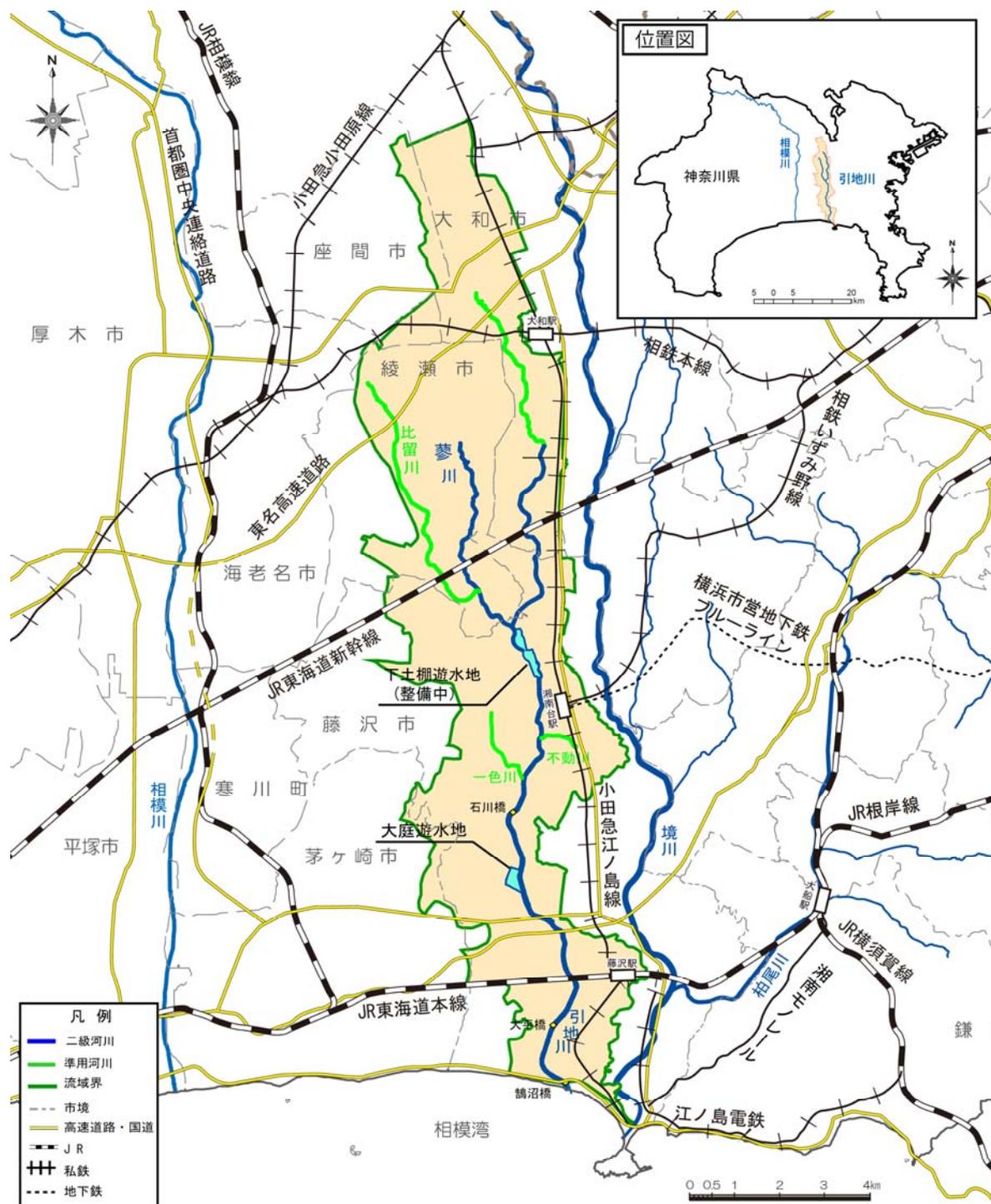


図 1-1 引地川流域の概要

**[地形・地質]**

引地川流域の地形は、93%が沖積低地や砂州及び台地（相模原台地）によって占められ、残りが丘陵地（高座丘陵<sup>こうざ</sup>）となっている。引地川はこの台地の中を浸食して流れ河岸段丘を形成し、河口までの下流部では砂州、砂丘地帯（湘南砂丘地）が構成されている。流域全体の丘陵・台地では、広く洪積世の関東ローム層により覆われており、河道沿いには沖積層が分布している。

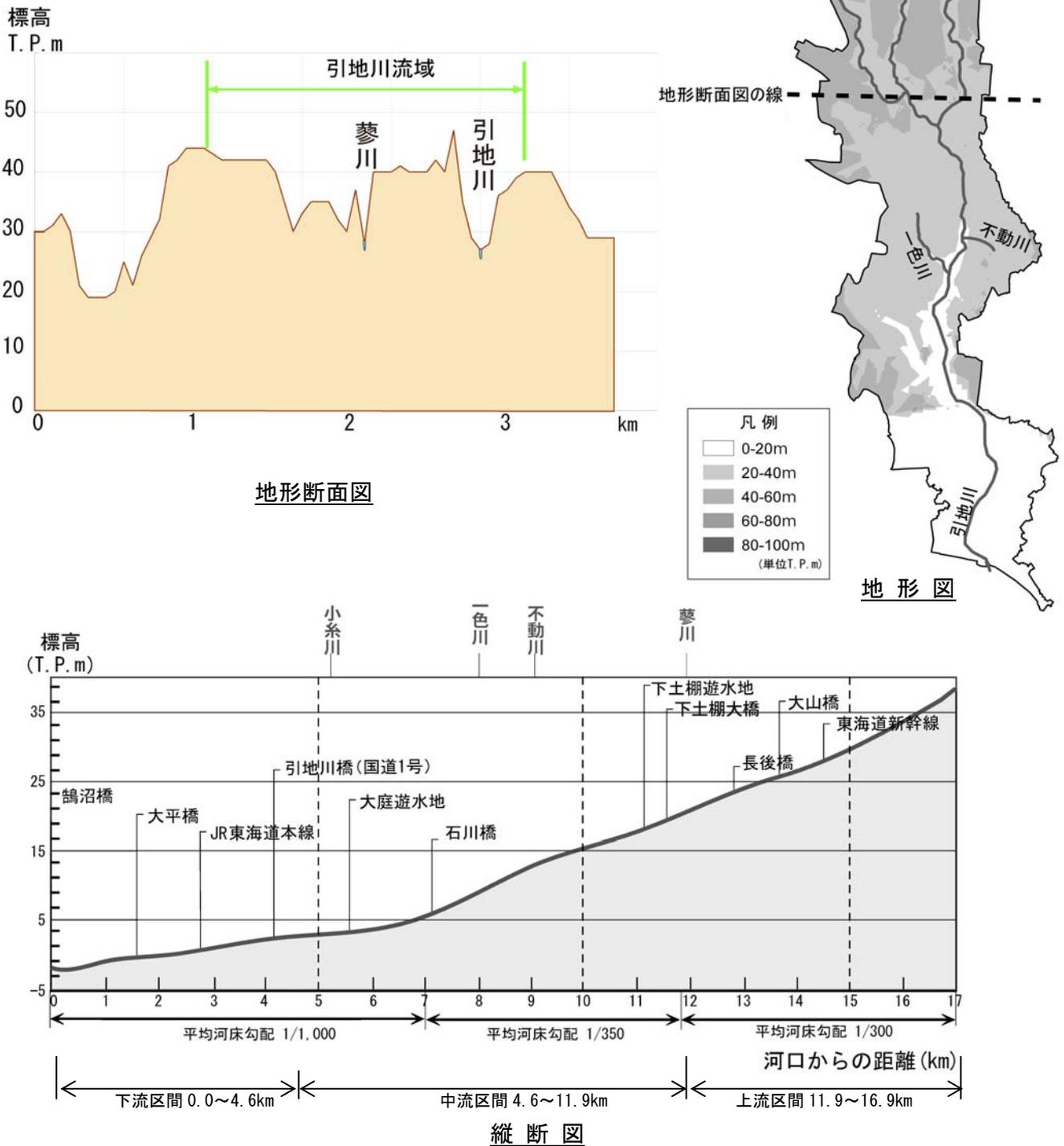


図 1 - 2 地形図・地形断面図・縦断面図

## [気候]

流域の気候は、暖流が流れる相模湾に面している影響により、比較的温暖で穏やかで、夏季は降水量が多く、冬季は乾燥した晴れの日が多い。

藤沢市辻堂における日平均気温は約 16℃、年降水量は約 1,600mm となっている。

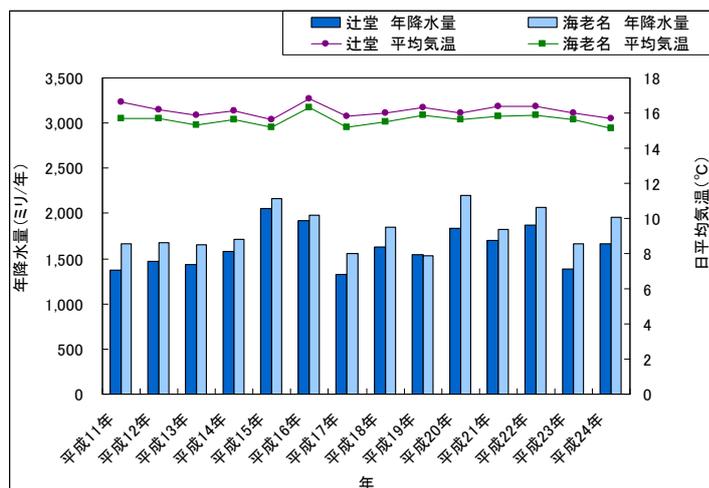


図 1-3 流域近辺の年降水量と日平均気温



図 1-4 観測所位置図

## [人口]

流域内の人口は、昭和 30 年当時は約 7 万人であったが、平成 22 年には約 43 万人となっており、人口密度は流域平均約 6,000 人/km<sup>2</sup> となっている。また、人口の伸びは、昭和 40, 50 年代と比較して、近年はやや微増傾向となっている。

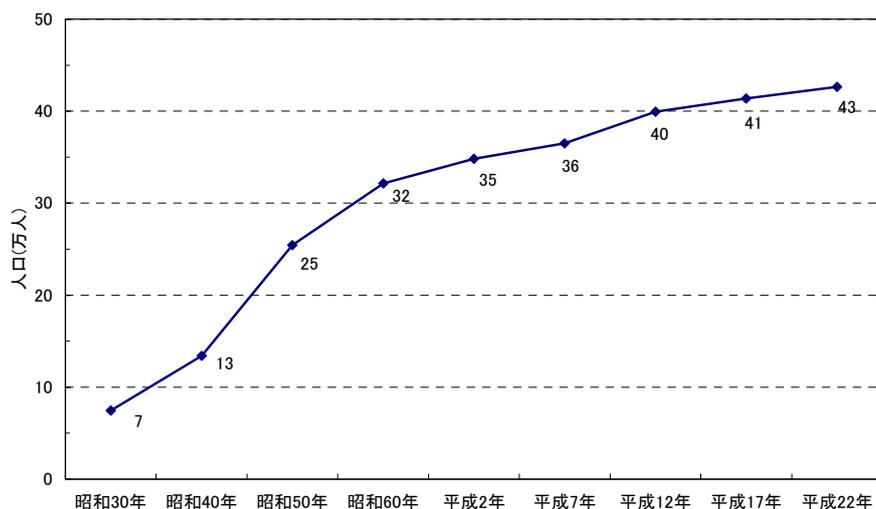


図 1-5 引地川流域内人口の推移

※出典：昭和 30 年～平成 22 年：国勢調査（総務省統計局）

[土地利用]

流域における市街地率は、近年、微増傾向となっており、平成 20 年の市街地率は約 72% である。今後も同様に市街化が進行していくことが予測される。

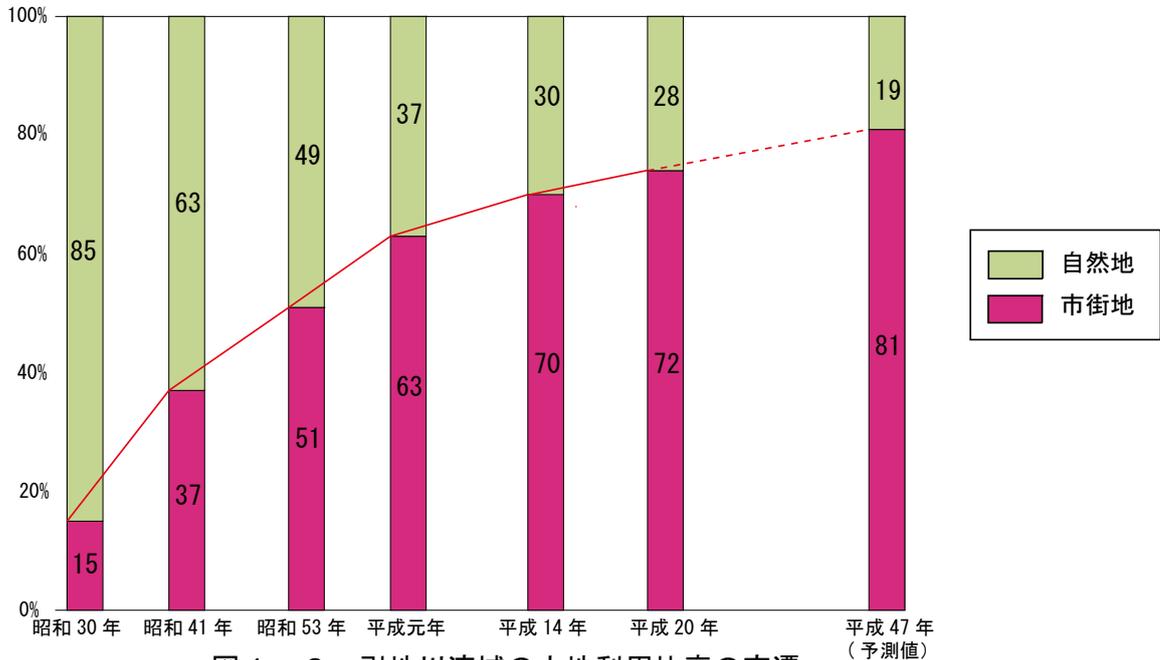
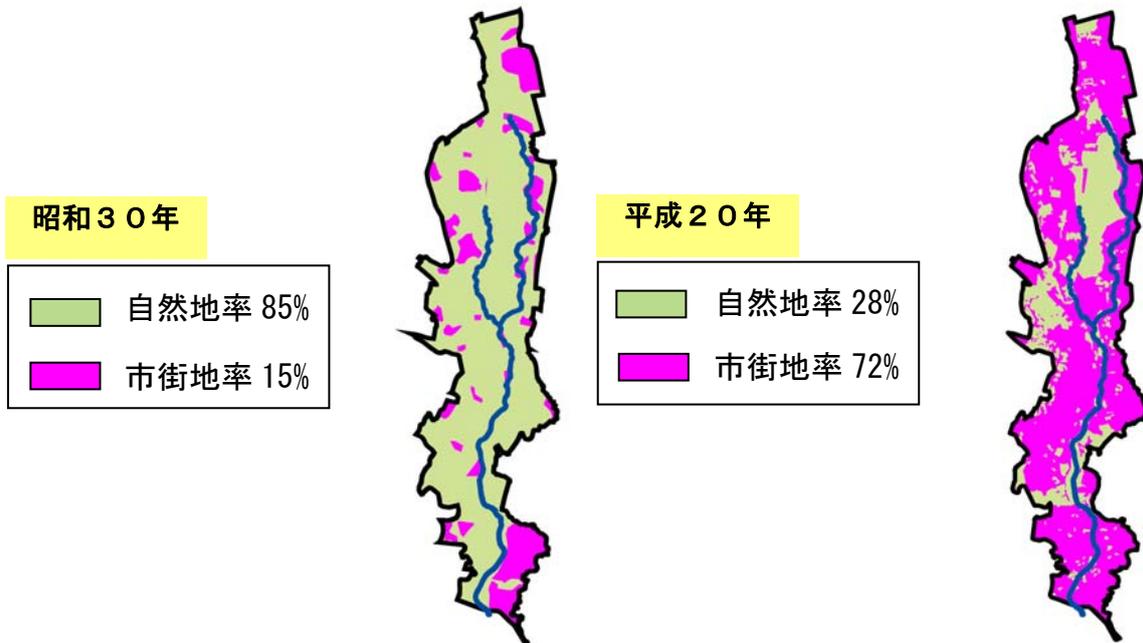


図 1-6 引地川流域の土地利用比率の変遷



※市街地は、市街化区域と市街化調整区域内の市街地の合計である。

図 1-7 引地川流域の市街地の変遷

## [交通]

流域には、JR東海道本線、小田急江ノ島線、相鉄本線など多くの鉄道が通っている。また、国道1号や国道246号などの幹線道路が通っている。

## [歴史・文化財]

引地川流域内における人類の生活痕跡は、先土器時代（約3万年～1万年前）までにさかのぼることができ、考古学上の遺跡（上草柳第3地点東遺跡、下草柳九番耕地横穴墓群、福田札ノ辻遺跡、神明若宮地区内遺跡、上土棚遺跡群、南鍛冶山遺跡、大庭根下遺跡）が残っている。また、史跡・文化財も数多く分布しており、国指定の文化財（木造薬師如来像（養命寺）を始め、各市による指定文化財（大橋重政の墓（空乗寺）、善然寺筆子塚群（善然寺）、貞享3年石造狛犬（天満宮）、田中八幡宮神像（田中八幡宮））も多く見られる。

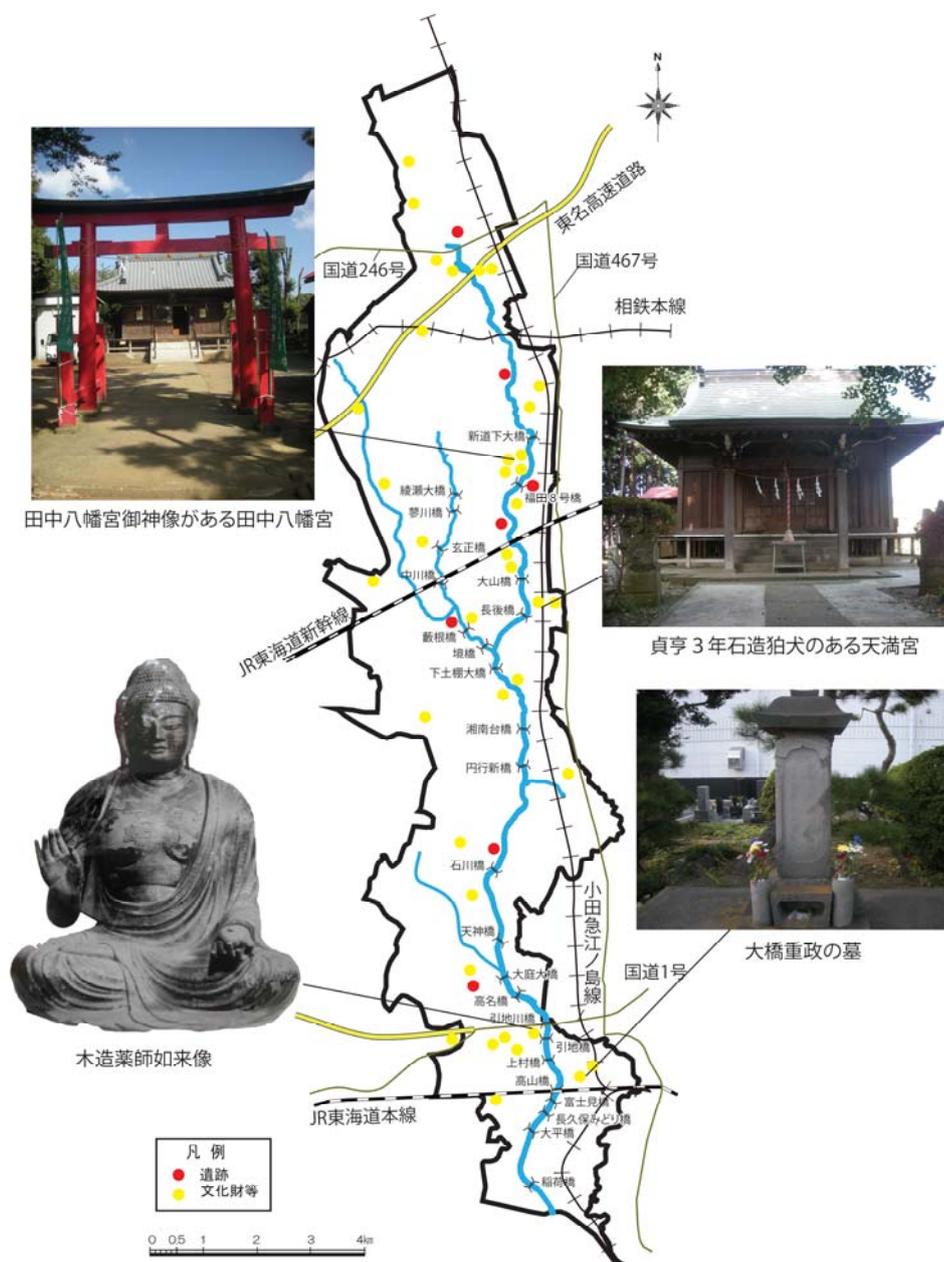


図1-8 引地川流域の文化財等分布図

## 第2節 河川の概要

引地川と蓼川は、昭和40年に神奈川県知事によって河川法に基づく二級河川に指定されている。



表1-1 引地川水系 二級河川一覧

河川名	区 間		延長 (km)
	上流端	下流端	
引地川	大和市福田2667番地地先 大和市福田3000番地地先 県道丸子中山茅ヶ崎	海まで	16.85
蓼川	綾瀬市本蓼川897番地地先 綾瀬市深谷6924番地地先 に設置した標柱	引地川への 合流点	5.10
合計			21.95

## 引地川

### ○ 下流域：河口～高名橋

下流域は、藤沢市の南部を流れており、川沿いまで住宅が近接している。河道は鋼矢板基礎のブロック積護岸が整備されており、水際部は鋼矢板が露出している。河口から高山橋にかけて感潮区間である。感潮区間の上流は、部分的に寄州がみられる。川沿いは緑道と自転車道が整備されている。JR東海道本線下流右岸には親水公園が整備されている。

### ○ 中流域：高名橋～蓼川合流点

中流域は、藤沢市の中部を流れており、周辺は宅地と農地が混在している。河道は鋼矢板基礎のブロック積護岸が整備されており、水際部は鋼矢板が露出している。準用河川小糸川合流点上流部には、平成5年に大庭遊水地が整備されている。大庭遊水地の下流付近までは河道内に平瀬が形成され、部分的に中州、寄州がみられる。

大庭遊水地は、藤沢市が管理する引地川親水公園の一部となっており、自然環境を保全するゾーンと多目的なレクリエーションやスポーツに利用できるゾーンが設けられ、地域の人々に憩いの場として利用されている。

### ○ 上流域：蓼川合流点～新道下大橋

上流域は、藤沢市の北部及び大和市を流れ、藤沢北部は宅地と農地が混在しており、上流の大和市に入ると川沿いまで住宅が近接している。河道はブロック積護岸が整備されている。福田8号橋から新道下大橋にかけて両岸に「千本桜」として地元知られる延長約1.3kmの桜並木が続いている。

## 蓼川

蓼川は、綾瀬市の北東部に源を発し、中央部から南部にかけて流れており、藤沢市下土棚で引地川に合流する。引地川の合流点から準用河川比留川の合流点付近までは、川沿いまで住宅が近接している。その上流は、宅地と農地が混在している。河道はブロック積護岸が整備されている。

松山橋上流の川沿いには、綾瀬市が管理する綾南公園が整備されている。また、綾瀬市が、やぶね台公園から綾南公園を結ぶ自転車道を川沿いに整備を進めている。

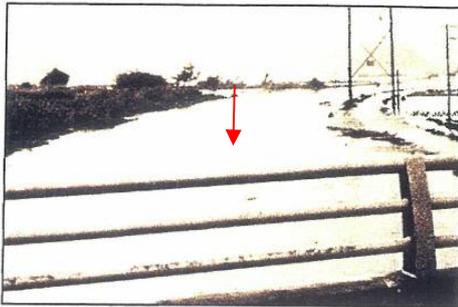
## 第2章 河川の現状と課題

### 第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

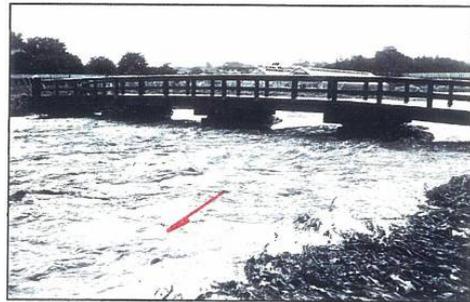
#### [水害の発生状況]

流域の過去の水害には、昭和41年6月台風4号、昭和49年7月台風8号、昭和51年9月台風17号による洪水があげられる。

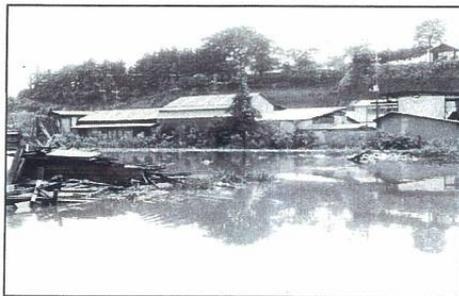
近年では平成16年10月の台風22号により、蓼川は支川比留川との合流点などで浸水し、浸水家屋89戸という被害が発生している。



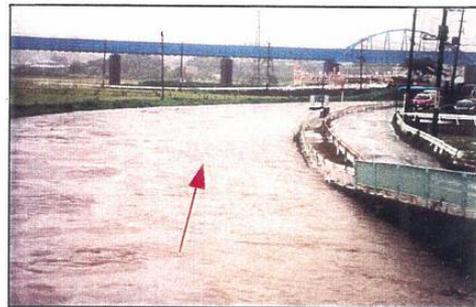
昭和41年6月 台風4号（藤沢市 高名橋付近）



昭和51年9月 台風17号（藤沢市 北の谷橋付近）



昭和51年9月 台風17号（大和市東名高速道路付近）



平成3年9月 台風18号（藤沢市横浜水道橋付近）



平成16年10月 台風22号（蓼川周辺 洪水痕跡）

写真2-1 出水状況写真

表 2 - 1 引地川流域の主な水害

発生日月	要因	雨量 (mm)		建物被害 (棟)		
		時間 最大	24 時間	床下 浸水	床上 浸水	半壊
昭和 41 年 6 月 27~28 日	台風 4 号	46	311	4	0	5
昭和 49 年 7 月 1~12 日	台風 8 号及び豪雨	40	143	27	7	0
昭和 51 年 9 月 7~14 日	台風 17 号と豪雨	31	79	265	128	1
昭和 56 年 10 月 19~25 日	台風 24 号、風浪と豪雨	26	162	1	0	0
昭和 57 年 9 月 10~13 日	豪雨と台風 18 号	30	163	11	4	0
平成 2 年 9 月 24 ~10 月 1 日	豪雨、台風 20 号	54	175	22	10	0
平成 3 年 9 月 11~28 日	台風 17 号~19 号豪雨風浪	22	185	2	0	0
平成 5 年 11 月 10~15 日	前線豪雨	53	158	7	0	0
平成 16 年 10 月 8~12 日	台風 22 号及び豪雨	36	237	40	49	0

※ 雨量データは、神奈川県藤沢土木事務所観測所のデータ。  
国土交通省河川局「水害統計」をもとに、主な被害を抽出。  
建物被害の棟数は、内水被害を含む。

### [治水事業の沿革]

引地川の改修は、昭和 41 年 6 月の台風を契機として、昭和 41 年度から 6.9 km の区間を改修した。その後、昭和 46 年には引地川水系河川計画を立て、改修の促進を図ってきた。

ところが、引地川流域は、昭和 30 年代から急激に都市化が進展した結果、森林や田畑が減少し、雨水を貯留、浸透させる保水機能が低下したり、河川沿いの田畑に雨水を貯留させる遊水機能が低下したことにより、浸水被害の危険性が増大した。

そこで、昭和 54 年に総合治水対策特定河川の指定を受け、昭和 55 年に「引地川流域総合治水対策協議会」を設置し、昭和 56 年には「引地川流域整備計画」を策定し、河川整備を促進するとともに、流域の関係機関の合意のもと、流域が従来から有している保水・遊水機能の維持・増大を図る方策を推進する総合治水対策を実施することとなった。

この引地川流域整備計画では、河川整備と流域対策を合わせて時間雨量 50mm の降雨に対して安全なように整備を進めると定められた。なお、河口での計画流量は 460 m<sup>3</sup>/s で、そのうち流域分担量を 70m<sup>3</sup>/s、河川分担量を 390m<sup>3</sup>/s としている。

## [河川整備の状況]

引地川流域は、現在、引地川流域整備計画で定められた河川整備を行っている。

引地川は、現在、河口から上河内橋まで、及び福田 13 号橋の下流から福田 8 号橋までの護岸整備が完了している。なお、護岸整備済み区間のうち、大庭鷹匠橋から上河内橋までの河床掘削が完了しており、その他の区間は、今後、河床掘削が必要である。

また、平成 5 年に大庭遊水地が完成し、現在は、<sup>しもつちだな</sup>下土棚遊水地の整備を進めている。

蓼川は、現在、一部未改修箇所が点在しているが、境橋から中川橋までの護岸整備は概ね完了している。

\* 遊水地は、河川堤防の一部を低くして河道からあふれた洪水を一時的に貯留し、下流の洪水被害を軽減する効果がある。下の写真は、引地川からの洪水が遊水地に入ったときの様子を示している。



平常時



洪水時(平成 20 年 9 月 1 日)

写真 2 - 2 大庭遊水地の状況





## [水量]

石川橋地点における過去 10 年（平成 4～13 年）の平均渇水流量は約 2.26 m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約 2.91 m<sup>3</sup>/s である。

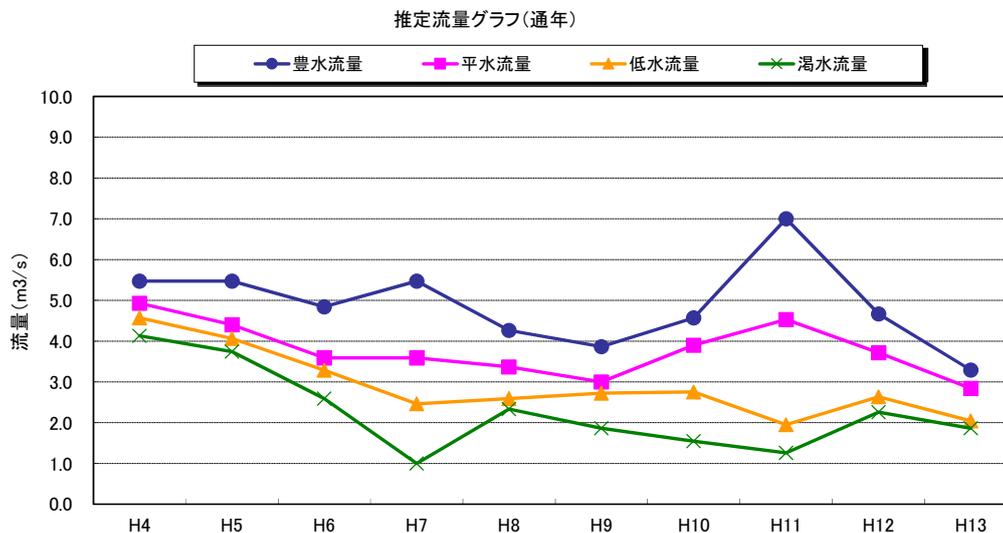


図 2-3 引地川石川橋流況の経年変化

## [水質]

水質については、引地川（全域）で水質汚濁に係る環境基準は河川C類型と定められている。平成 18 年度以降は、環境基準地点である富士見橋地点の BOD75%値で、環境基準を達成しており、その他の観測地点でも改善されている傾向となっている。

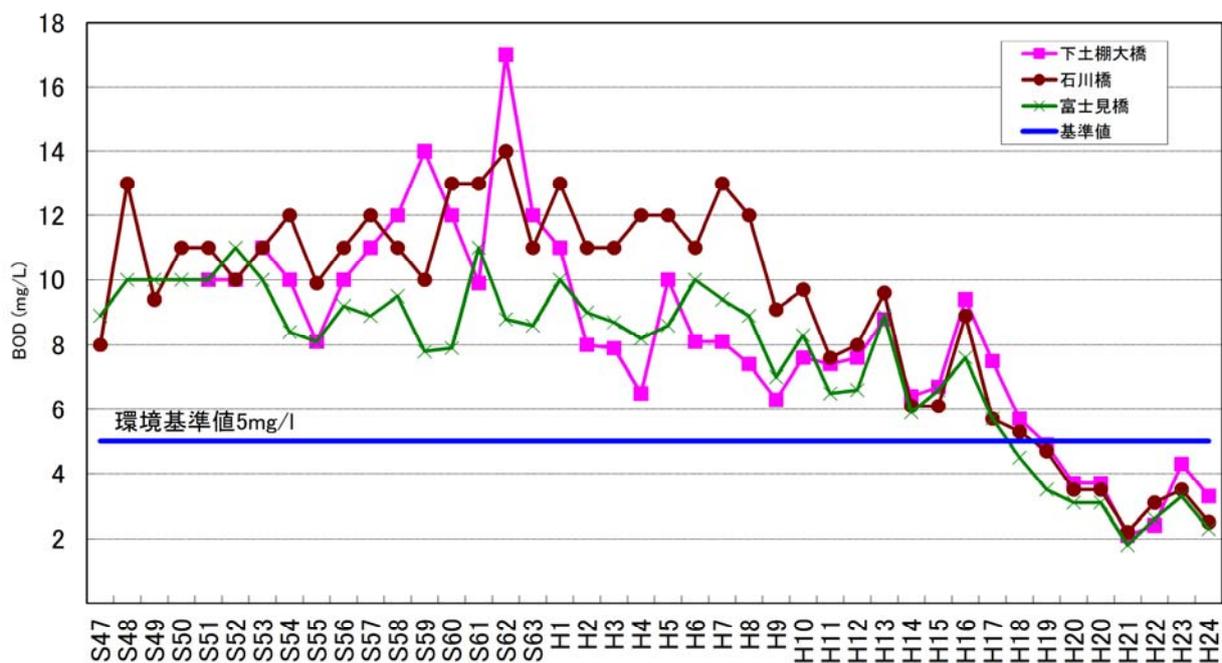


図 2-4 引地川水系 BOD75%値の経年変化

## [河川空間の利用]

遊水地や周辺の環境と調和した河川整備によって、良好な自然環境を創出しており、自然とのふれ合い、自然観察、環境学習等が行われている。また、うるおい豊かな緑道等が整備されており、子供たちの遊びの場、周辺住民の憩いの場、及び交流の場として利用されている。

### (1) 引地川親水公園

引地川親水公園は、良好な水辺空間の形成を図るために、河川改修事業と一体的に整備を進められてきた。

公園内には、気軽に自然とふれあうことができる湿性植物園や、藤棚、ツツジの丘、桜並木などがあり、市民に親しまれている。また、河川区域内には緩やかな芝生の護岸や、親水広場、水と石の広場など、水と接することができる施設が整備されている。

さらに、夏には、地元地域の住民が中心となり、公園内の清掃活動やイカダくだりのイベントが行われている。



引地川親水公園の状況



清掃活動



イカダくだり

写真2-3 河川空間の利用(その1)

## (2) 下福田水辺の楽校（福田橋～若宮橋上流）

自然の中で遊ぶ場や機会が少ない子どもたちのために、安全で楽しい水辺の空間を創出し、水辺での遊びや体験学習などを通じて、子どもたちが健やかに成長するための環境づくりを推進している。

自治会や市民団体、大和市、県で構成される「引地川・下福田子どもの水辺協議会」が主催となり、「引地川・下福田水辺の楽校」の活動の一環として清掃活動や自然体験活動を行っている。

施設整備としては「水辺の憩いの場」と「水辺の自然観察の場」を上下流の拠点として整備し、二つの拠点を散策路で結ぶ計画を「引地川・下福田子どもの水辺協議会」と連絡調整を図りながら進めている。



清掃活動



魚とり

写真 2-4 河川空間の利用（その 2）

### 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

#### [動植物の生息状況]

植生は、中上流部にかけての沿川において水田雑草、畑地雑草が多く分布している。大庭遊水地周辺ではヒメガマ、ヨシなどの水生植物群落、ツルヨシ群落、オギ群落などが発達している。また、福田 8 号橋～新道下大橋にかけてソメイヨシノやヤエザクラ（千本桜）が、左右岸に昭和 45 年頃植えられ、周辺住民の憩いの場として利用されている。支川の蓼川沿川では、クズ群落が広く分布している。また、特定種としては、環境省第 4 次レッドリスト準絶滅危惧（NT）のミゾコウジュ、同準絶滅危惧（NT）のタコノアシが大庭遊水地周辺で確認されており、蓼川では同じく準絶滅危惧（NT）のエビネが確認されている。

魚類は、ドジョウ、コイが広範囲に分布しており、中下流（高名橋～石川橋）ではコイ、ギンブナ、オイカワ、メダカ、ドジョウなどの純淡水魚の他、ボラ、マハゼなどの汽水・海水魚、更にはアユ、シマヨシノボリ、ニホンウナギなどの回遊魚が確認されている。さらに、上流域（長後橋）及び蓼川では、ウグイやモツゴも確認されている。特定種としては、環境省第 4 次レッドリスト絶滅危惧ⅠB 類（EN）のニホンウナギ、同絶滅危惧Ⅱ類（VU）のメダカや神奈川県レッドデータブック減少種のコイが挙げられる。

鳥類は、スズメ、ムクドリ、コサギ、ハシブトガラス、セキレイ、カワセミなどが確認されている。



写真 2-5 引地川水系でみられる動植物

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 第1節 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、引地川水系の二級河川区間（法指定区間）の全ての区間である。

#### 第2節 計画対象期間

本河川整備計画の目標を達成するための対象期間は、概ね30年とする。

なお、本計画は、流域の社会状況の変化や新たな知見、技術の進歩等により、計画対象期間においても必要な見直しを行うものとする。

#### 第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

引地川流域の治水対策は、別途定める「引地川流域水害対策計画」と整合を図り、河川整備と流域対策を合わせて、年超過確率1/10（時間雨量約60mm）の規模の洪水流量を安全に流下させることを目標とする。

この計画により流域全体のピーク流量は、基準地点<sup>たいへい</sup>大平橋で $590\text{m}^3/\text{s}$ となり、流域での雨水貯留浸透施設の設置等を考慮し、河川分担流量（河川整備の基本高水流量）は同地点において $510\text{m}^3/\text{s}$ となる。なお、河川域貯留流量（洪水調節施設等）により $150\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道処理流量（整備目標流量）を $360\text{m}^3/\text{s}$ とする。

また、各々の河川及び地点における整備目標流量の設定にあたっては、「引地川流域水害対策計画」と整合を図る。

また、河口部における高潮、津波の影響について検討を進める。

老朽化により機能の低下が懸念される施設については、計画的に改良等を実施し機能の回復を図る。これにより、老朽化による機能低下に伴う浸水被害を未然に防ぐ。

また、堤防等の質的整備について必要に応じて対策を進める。

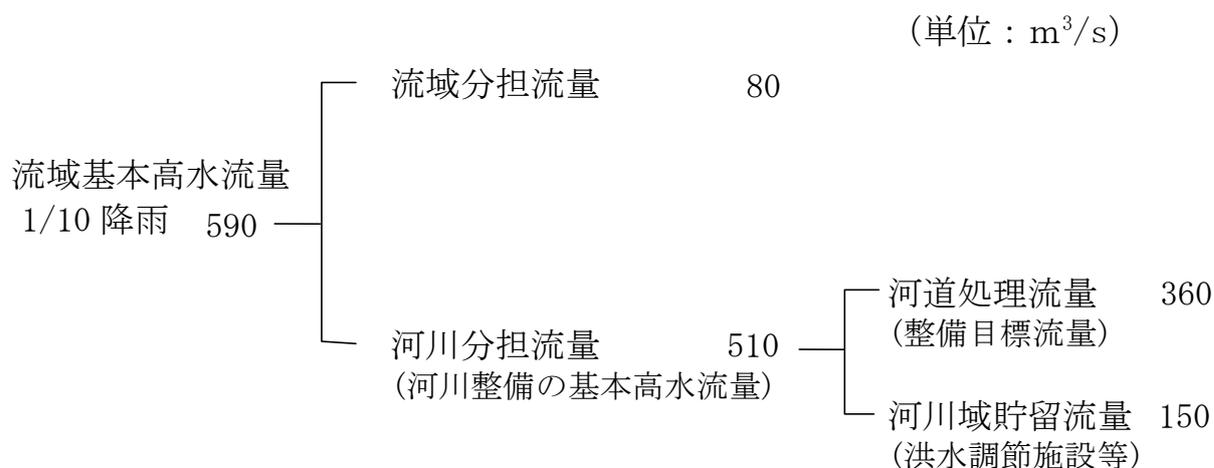


図3-1 引地川水系流量分担図

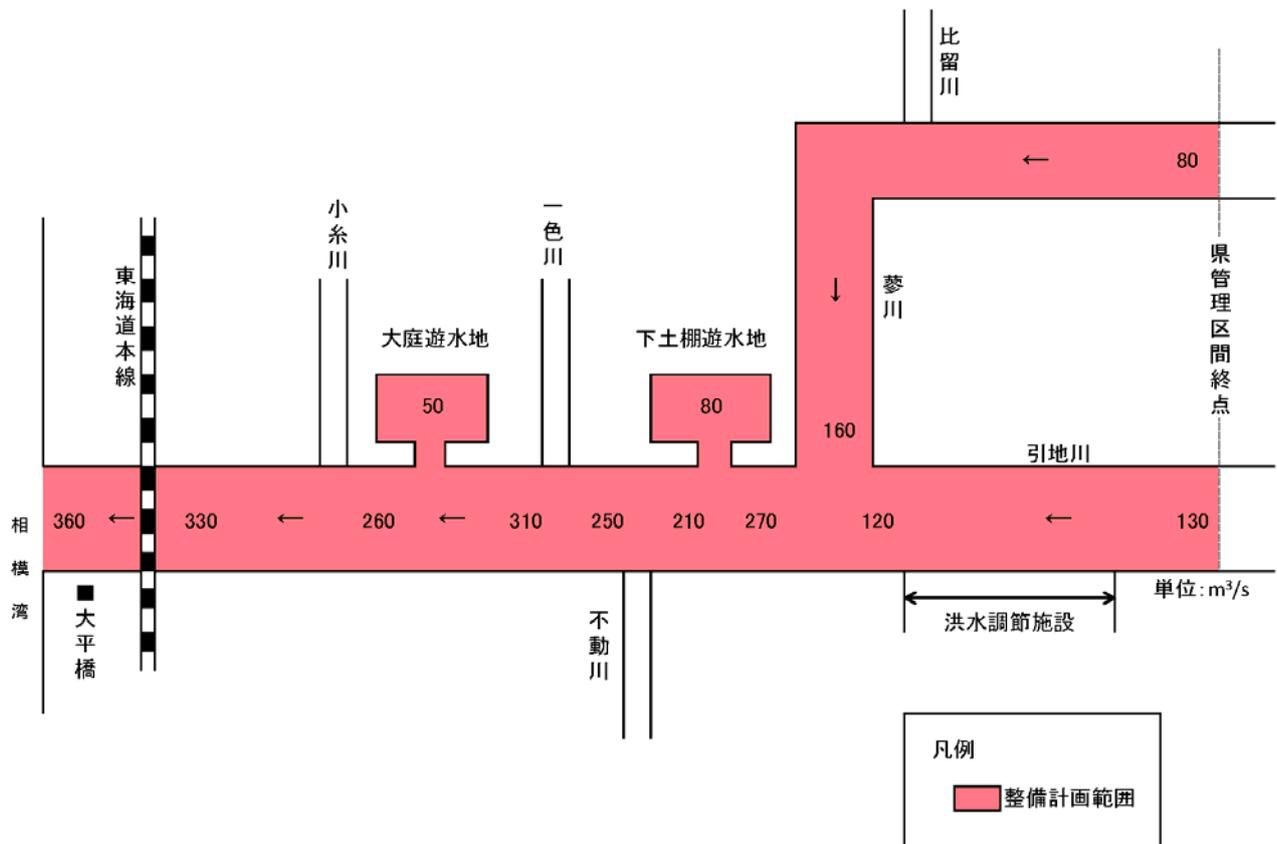


図 3-2 整備目標流量

#### 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するための流量については、今後、引き続き河川流況のデータの蓄積や農業用水の取水状況等の把握に努め、検討を進める。

#### 第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

引地川流域の河川は、周辺の樹林などとともに都市域内における貴重な自然環境を有しており、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の場となっているので、河川工事においては、こうした河川環境の保全に配慮した河川の整備を目指す。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事は、河川整備計画の対象期間内に整備目標流量を安全に流下させるために、河道整備、洪水調節施設の整備を進める。

なお、河川工事の実施にあたっては、河川に生息する多様な生き物の生息、生育、繁殖環境や、景観に配慮した整備を行う。

表 4-1 河川工事の種類と施行箇所

河川名	種類	施行箇所	図 No
引地川	河道整備 護岸工、河道掘削工等 橋梁架け替え	河口～新道下大橋	①
	洪水調節施設整備	下土棚遊水地	②
		蓼川合流点付近～福田 8 号橋	③
長寿命化対策	大庭遊水地排水樋門等	④	
蓼川	河道整備 護岸工、河道掘削工等 橋梁架け替え	引地川合流点～県管理上流端	⑤

#### (1) 河道整備

整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるために、護岸工や河道掘削工等を行い、河道の断面を広げる。

また、河道整備に伴う橋梁の架け替えを実施し、洪水疎通能力の向上を図る。

#### (2) 遊水地等による洪水調節施設の整備

引地川、蓼川の沿川は、住宅等が連担しており、河道の拡幅が困難であり、河道掘削による河道整備だけでは、整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させることが困難なことから、洪水調節施設を整備し、洪水時に河川から水を取り込み一時的に貯留し、下流部の負担及び洪水被害の軽減を図る。

#### (3) 長寿命化対策

大庭遊水地排水樋門等は平成 5 年に完成し、整備計画期間（概ね 30 年）において、建設から約 50 年以上が経過することとなり、老朽化による機能低下が懸念される。したがって、長寿命化計画に基づき、施設の改良等、適切な措置を講じる。

#### (4) 河川堤防等の質的整備

必要に応じて堤防の耐浸透対策等の質的整備を実施するなど、適切な措置を講じる。

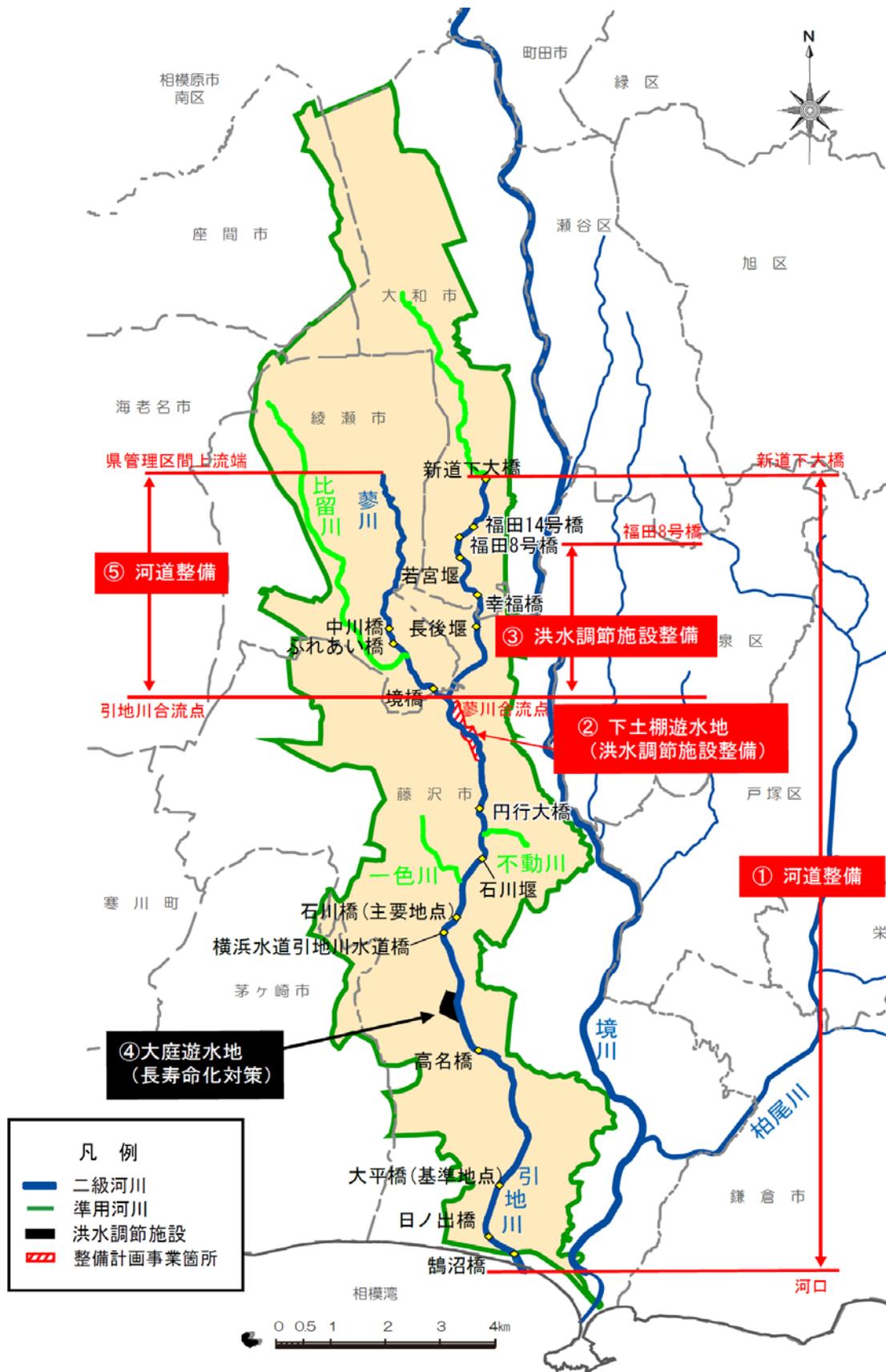
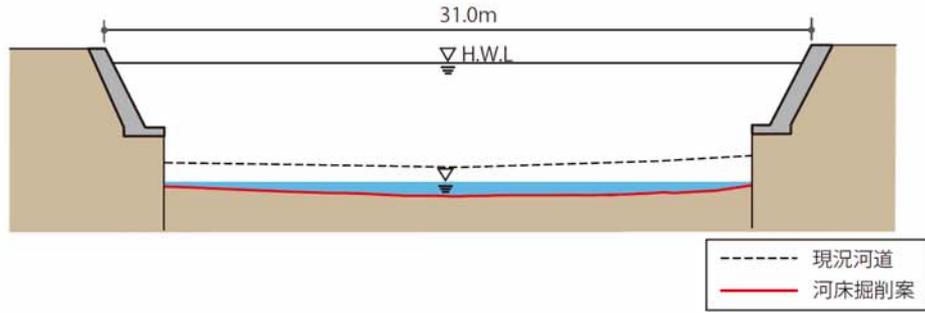
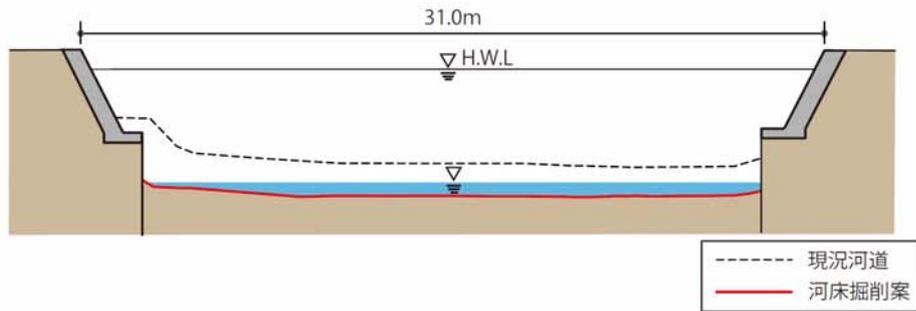


図4-1 河道整備及び洪水調節施設整備位置図

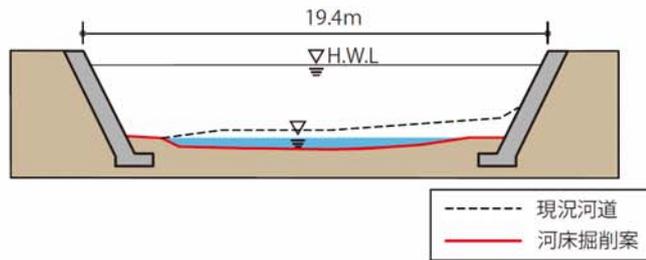
[引地川]



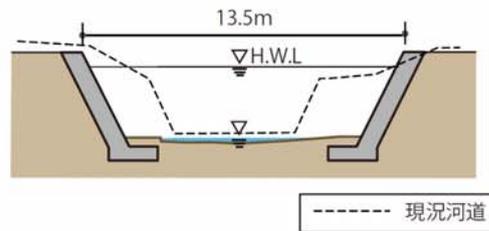
大平橋下流付近 (1.6km)



高名橋下流付近 (4.6km)



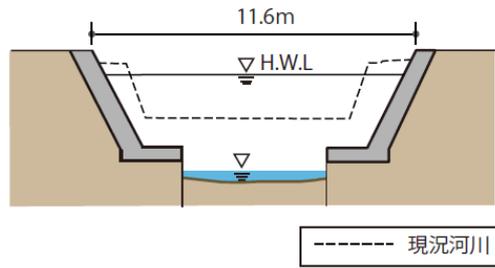
幸福橋上流付近 (14.3km)



福田14号橋上流付近 (16.4km)

図4-2 河川整備のイメージ(1)

[ 蓼 川 ]



中川橋下流 (1.6km)

図 4 - 2 河川整備のイメージ (2)

## 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用に関しては、河川巡視を実施し、河川区域内における不法行為に対しては、必要な対策を実施する。具体的には、不法投棄・散乱ゴミ対策としては、関係機関と連携し、パトロールや不法行為に対する警告看板の設置などを行う。

また河川整備の際は、既設の堰（農業用施設）などの構造物の敷高に配慮し、機能確保に当たっては、施設管理者、関係農業者等との十分な調整を行い、現在の機能を確保する。

## 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、河川は、身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、人々に安らぎや潤いを与える場所であるため、「多自然川づくり」として、こうした河川の環境を整備・保全に努める。

また、自然とのふれあいの場としてだけでなく、環境学習の場や人々の交流の場としても利用できるよう、治水対策とともに、流域市や地域の方々と連携を図り、自然環境や社会環境、景観や水質、親水などに配慮した人と自然にやさしい川づくりを進める。

## 第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等を良好な状態に保つよう、適切な維持管理を行う。

### [河川巡視の実施]

計画的に河川を巡視し、堤防や護岸など河川管理施設の保全状況、河道内の堆積土砂の状況、樹木の繁茂状況等を把握し、必要な維持管理対策を実施する。なお、巡視においては、河川管理者以外の者が設置・管理している工作物の維持管理状況、不法行為の監視も行う。

### [維持管理対策の実施]

#### 1 河川管理施設の維持管理

##### (1) 堤防

- ・ 堤防の高さや幅、流水による堤防の浸食、堤防内部への浸透水に対する十分な強度を確保するため、堤防の亀裂や沈下、陥没などの変状を確実に把握し、必要に応じ維持補修を行う。
- ・ 堤防の除草や伐木は、河川管理施設の管理上または河川利用のため必要な場合に、河川環境の保全に配慮しつつ行う。また、防火・防犯の観点からも必要に応じ行う。
- ・ 河川巡視や洪水時の水防活動等に必要な管理用通路の適切な維持管理を行う。

##### (2) 護岸

- ・ 護岸基礎部前面の深掘れや破損などの状況を把握し、必要に応じ根固工の設置や護岸の修繕を行う。

- ・ 老朽化した護岸については、早期に修繕を行う。

(3) その他の河川管理施設

- ・ 遊水地等については、定期点検を行い、必要に応じ維持補修を行う。
- ・ 河床低下に対しては、河床を安定させ河川の縦断形状を維持するため、必要に応じて床止めを整備するなどの対策を行う。

2 流下断面の確保

- ・ 河床に堆積した土砂の除去や、河川内に繁茂した樹木の伐採等については生物の生息、生育、繁殖環境の保全にも配慮し、必要に応じて行う。

**[維持管理の施行区間]**

河川維持を行う区間は、引地川水系の二級河川区間（法指定区間）である。

## 第5章 その他

### 第1節 総合的な治水対策の取組み

引地川流域では、昭和 56 年に河川管理者、関係自治体合意のうえ、引地川流域整備計画を策定し河川整備の促進と流域対策を含めた治水対策を進めてきた。

今後は、河川管理者、下水道管理者及び流域市が共同で策定する引地川流域水害対策計画に基づき、効率的な浸水被害対策を推進する。

### 第2節 地域と連携した河川管理

#### [河川防災情報の提供]

雨量、水位等の河川情報の収集を行い、県のホームページを通じて、降雨や河川の水位に関する河川防災情報の提供を行う。また、河川防災情報は携帯電話のサイトも公開している。

河川親水施設においては、急な増水による水難事故防止のため、利用者が速やかに避難できるよう、大雨や洪水に関する注意報、警報が発表された際は、警報装置等による注意喚起を行う。

#### [地域と連携した河川管理]

河川に関する情報を流域住民に幅広く提供・共有し、環境教育や川を軸とした地域づくり活動、地域で行われる河川美化活動への支援など、地域と連携した河川管理を推進する。

### 第3節 河川愛護等の普及・啓発

河川へのゴミの不法投棄等の対策のため、関係機関と連携し、河川に関わる地域のイベントなどを通じて、河川愛護、美化に対する意識の啓発活動を積極的に実施する。